

愛知県選挙管理委員会定例選挙管理委員会会議録

日 時 令和3年3月15日(月)

午前10時56分開始

午前11時59分終了

場 所 愛知県選挙管理委員会室

出席者

加藤 茂 委員長

吉川 伸二 委員長職務代理者

岩田 隆喜 委員

神野 進 委員

事務局出席者

平野 泰久 局長

林 宗智 局長補佐

伊藤 孝一 局長補佐

天野 孝教 主査

他書記1名

1 報告事項

(1) 市町村の選挙について

ア 執行が予定されているもの

(ア) 蟹江町長選挙	3.23 告示	3.28 選挙 (4.1 任期満了)
(イ) 蟹江町議会議員補欠選挙	3.23 告示	3.28 選挙 (便乗補欠)
(ウ) 愛西市長選挙	4.11 告示	4.18 選挙 (5.14 任期満了)
(エ) 武豊町長選挙	4.13 告示	4.18 選挙 (4.26 任期満了)
(オ) 名古屋市長選挙	4.11 告示	4.25 選挙 (4.27 任期満了)
(カ) 東海市長選挙	4.18 告示	4.25 選挙 (5.16 任期満了)
(キ) 半田市長選挙	5.30 告示	6.6 選挙 (6.23 任期満了)
(ク) 半田市議会議員補欠選挙	5.30 告示	6.6 選挙 (便乗補欠)
(ケ) 西尾市長選挙	6.13 告示	6.20 選挙 (7.4 任期満了)
(コ) 西尾市議会議員一般選挙	6.13 告示	6.20 選挙 (6.24 任期満了)
(サ) 南知多町議会議員一般選挙	6.15 告示	6.20 選挙 (6.29 任期満了)
(シ) 清須市長選挙	7.11 告示	7.18 選挙 (8.6 任期満了)
(ス) 大治町長選挙	7.13 告示	7.18 選挙 (8.3 任期満了)
(セ) 大治町議会議員補欠選挙	7.13 告示	7.18 選挙 (便乗補欠)
(ソ) 高浜市長選挙	8.22 告示	8.29 選挙 (9.8 任期満了)
(タ) 設楽町長選挙	10.12 告示	10.17 選挙 (10.22 任期満了)
(チ) 大口町長選挙	10.19 告示	10.24 選挙 (10.31 任期満了)
(ツ) 新城市長選挙	10.24 告示	10.31 選挙 (11.12 任期満了)
(テ) 新城市議会議員一般選挙	10.24 告示	10.31 選挙 (11.12 任期満了)

伊藤局長補佐から、市町村の選挙について、資料のとおり報告された。

(2) 選挙人名簿の登録者数について

伊藤局長補佐から、令和3年3月1日に行われた選挙人名簿の定時登録において、登録者数は6,131,826人で前回の定時登録日(令和2年12月登録日現在)と比較すると5,236人の減であり、前年同時期の定時登録日(令和2年3月登録日現在)と比較すると8,271人の増である旨、資料のとおり報告された。

(3) 愛知県知事大村秀章解職請求について

伊藤局長補佐から、令和3年2月15日開催の臨時選挙管理委員会で議決を得た刑事告発の進め方に関し、同日付けで愛知県警察本部長に対して告発状を提出し、受理された旨、報告された。また、直接請求制度に関する提案に関し、委任届制度の再導入、署名収集者の署名の義務付け、署名簿の調査権限の付与、請求代表者に係る総代制度の導入、署名簿の取扱責任者の指定、署名権者等の早期確定、縦覧制度のあり方などについて検討を進めている旨、あわせて報告された。

2 提案事項

第2号議案 各種の直接請求をする場合の署名を必要とする選挙権を有する者の数について

伊藤局長補佐から、令和3年3月1日現在で選挙人名簿の定時登録が行われたことにより、県に対して各種の直接請求をする場合の署名を必要とする選挙権を有する者の数について、資料のとおりとする旨の説明をされ、委員会で承認された。

第3号議案 愛知県選挙管理委員会運営規程の一部改正について

伊藤局長補佐から、選挙管理委員会事務局に次長の職を新設するため、資料のとおり愛知県選挙管理委員会運営規程の一部改正を行う旨の説明をされ、委員会で承認された。

3 協議事項

(1) 明るい選挙推進愛知県協議会委員の選任について

伊藤局長補佐から、明るい選挙推進愛知県協議会委員のうち、1名の異動があり、後任者として1名の者を推薦する旨の説明をされ、委員会で承認された。

4 その他

(1) 政治団体の設立等の状況について

伊藤局長補佐から、2月中における政治団体の状況、資金管理団体の指定の状況、国会議員関係政治団体の状況等について、資料のとおり説明された。

(2) 政治資金規正法に基づく収支報告書（令和2年分）の提出状況について

伊藤局長補佐から、2月中における令和2年分の収支報告書の提出状況について、資料のとおり説明された。

(3) 令和3年秋の選挙関係功労者に対する藍綬褒章の推薦について

伊藤局長補佐から、令和3年秋の選挙関係功労者に対する藍綬褒章の推薦者について、資料のとおり説明された。

(4) その他

伊藤局長補佐から、今後の議会日程について説明された。

愛知県選挙管理委員会運営規程第21条
第2項の規定に基づき署名する。

令和3年3月15日

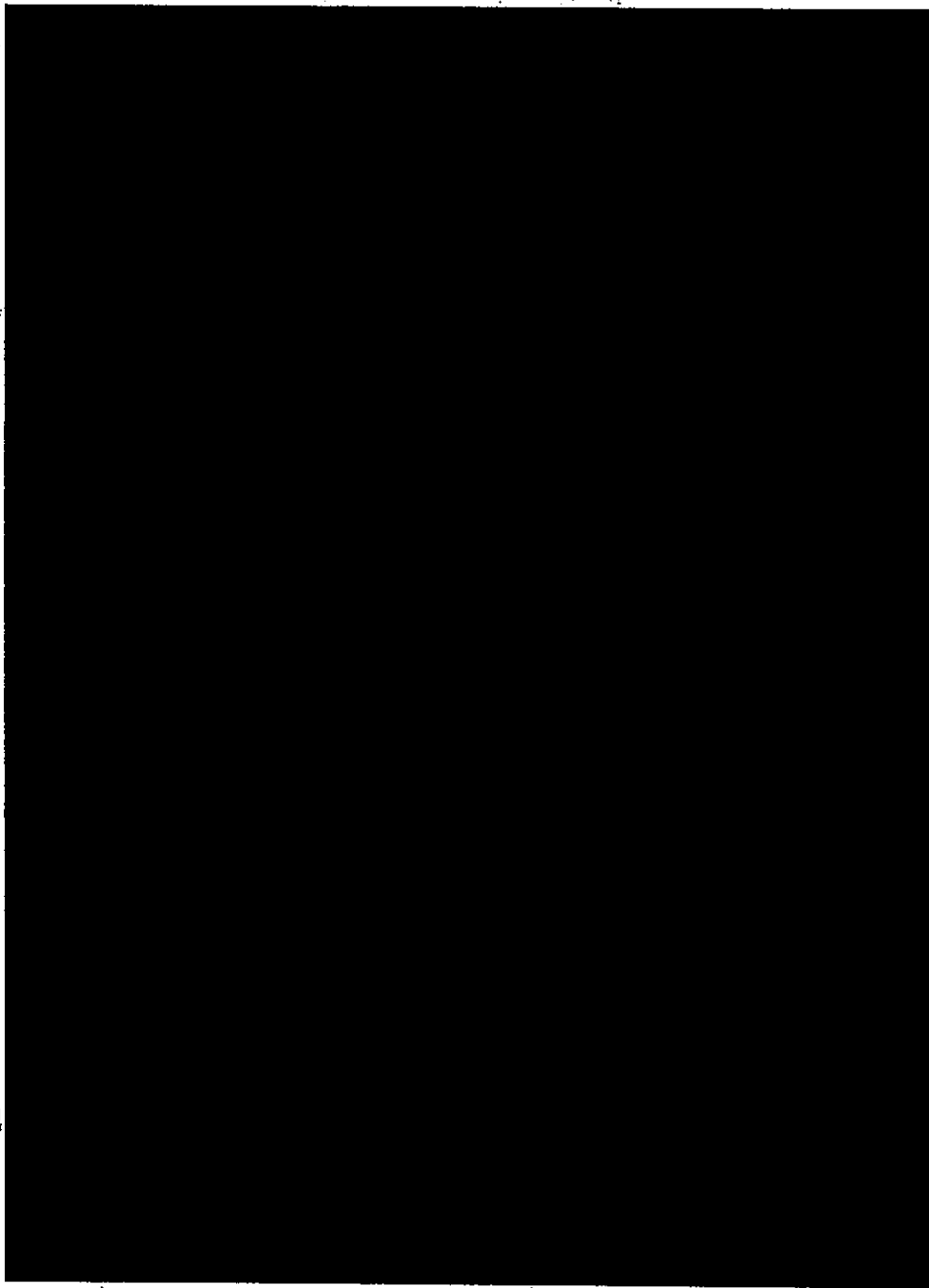
委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

書 記



3月定例選挙管理委員会会議提出事項

日時 令和3年3月15日(月)

午前11時

場所 愛知県選挙管理委員会室

1. 報告事項

(1) 市町村の選挙について

ア. 執行が予定されているもの

(ア) ※蟹江町長選挙	3.23 告示	3.28 選挙 (4.1 任期満了)
(イ) 蟹江町議会議員補欠選挙	3.23 告示	3.28 選挙 (便乗補欠)
(ウ) ※愛西市長選挙	4.11 告示	4.18 選挙 (5.14 任期満了)
(エ) ※武豊町長選挙	4.13 告示	4.18 選挙 (4.26 任期満了)
(オ) ※名古屋市長選挙	4.11 告示	4.25 選挙 (4.27 任期満了)
(カ) ※東海市長選挙	4.18 告示	4.25 選挙 (5.16 任期満了)
(キ) ※半田市長選挙	5.30 告示	6.6 選挙 (6.23 任期満了)
(ク) 半田市議会議員補欠選挙	5.30 告示	6.6 選挙 (便乗補欠)
(ケ) ※西尾市長選挙	6.13 告示	6.20 選挙 (7.4 任期満了)
(コ) ※西尾市議会議員一般選挙	6.13 告示	6.20 選挙 (6.24 任期満了)
(サ) 南知多町議会議員一般選挙	6.15 告示	6.20 選挙 (6.29 任期満了)
(シ) 清須市長選挙	7.11 告示	7.18 選挙 (8.6 任期満了)
(ス) 大治町長選挙	7.13 告示	7.18 選挙 (8.3 任期満了)
(セ) 大治町議会議員補欠選挙	7.13 告示	7.18 選挙 (便乗補欠)
(ソ) 高浜市長選挙	8.22 告示	8.29 選挙 (9.8 任期満了)
(タ) 設楽町長選挙	10.12 告示	10.17 選挙 (10.22 任期満了)
(チ) 大口町長選挙	10.19 告示	10.24 選挙 (10.31 任期満了)
(ツ) 新城市長選挙	10.24 告示	10.31 選挙 (11.12 任期満了)
(テ) 新城市議会議員一般選挙	10.24 告示	10.31 選挙 (11.12 任期満了)

(注) ※印は、報告済み。

(2) 選挙人名簿の登録者数について

(3) 愛知県知事大村秀章解職請求について

2. 提案事項

第2号議案 各種の直接請求をする場合の署名を必要とする選挙権を有する者の数について

第3号議案 愛知県選挙管理委員会運営規程の一部改正について

3. 協議事項

(1) 明るい選挙推進愛知県協議会委員の選任について

4. その他

(1) 政治団体の設立等の状況について

(2) 政治資金規正法に基づく収支報告書(令和2年分)の提出状況について

(3) 令和3年秋の選挙関係功労者に対する藍綬褒章の推薦について

(4) その他

市町村長及び議会議員の任期満了日等一覧表

令和3年3月15日現在

市町村名	長			議員	
	区分	任期満了日	氏名	区分	任期満了日
県計	8			37	
大都市計				1	
都市計	6			23	
町村計	2			13	
名古屋市		3. 4. 27	河村たかし ○		5. 4. 11
豊橋市		6. 11. 18	浅井由崇 ○		5. 4. 30
岡崎市		6. 10. 20	中根康浩 ○		8. 10. 25
一宮市		5. 1. 31	中野正康 ○		5. 4. 30
瀬戸市 ○		5. 4. 30	伊藤保徳 ○		5. 4. 30
半田市		3. 8. 23	横原純夫 ○		5. 4. 30
春日井市		4. 5. 27	伊藤 太 ○		5. 4. 30
豊川市		5. 10. 19	竹本幸夫 ○		5. 4. 30
津島市		4. 4. 26	日比一昭 ○		5. 4. 30
碧南市		6. 4. 28	棚田政信 ○		8. 5. 4
刈谷市		5. 7. 19	稲垣 武 ○		5. 7. 27
豊田市		6. 2. 18	太田稔彦 ○		5. 4. 29
安城市		5. 2. 14	神谷 学 ○		5. 4. 30
西尾市		3. 7. 4	中村 健 ○		3. 8. 24
蒲郷市		5. 11. 6	鈴木寿明 ○		5. 4. 29
犬山市		4. 12. 16	山田拓郎 ○		5. 4. 29
常滑市 ○		5. 4. 25	伊藤辰矢 ○		5. 4. 29
江南市 ○		5. 4. 29	澤田和延 ○		5. 4. 30
小牧市		5. 2. 25	山下史守朗 ○		5. 10. 8
稲沢市		6. 12. 3	加藤健司郎 ○		5. 9. 30
新城市		3. 11. 12	根積亮次 ○		3. 11. 12
東海市		3. 5. 16	鈴木淳雄 ○		4. 3. 31
大府市		6. 4. 12	岡村秀人 ○		5. 4. 30
知多市		3. 10. 3	宮島壽男 ○		5. 5. 31
知立市		6. 12. 23	林 郁夫 ○		4. 8. 25
尾張旭市		5. 2. 2	森 和実 ○		5. 4. 30
高浜市		3. 9. 8	吉岡初浩 ○		5. 4. 29
岩倉市		7. 1. 28	久保田桂朗 ○		5. 4. 30
豊明市 ○		5. 4. 29	小浮正典 ○		5. 4. 29
日進市 ○		5. 5. 24	近藤裕貴 ○		5. 4. 29
田原市 ○		5. 4. 27	山下政良 ○		5. 2. 2
愛西市		3. 5. 14	日永貴章 ○		4. 4. 30
清須市		3. 8. 6	永田純夫 ○		4. 4. 30
北名古屋市		4. 4. 22	長瀬 保 ○		4. 4. 22
弥富市		4. 12. 1	安藤正明 ○		6. 2. 29
みよし市		3. 12. 7	小野田賢治 ○		5. 4. 29
あま市		4. 4. 24	村上浩司 ○		5. 4. 30
長久手市		5. 9. 17	吉田一平 ○		5. 4. 30

市町村名	長			議員	
	区分	任期満了日	氏名	区分	任期満了日
東郷町		4. 5. 21	井俣憲治 ○		5. 4. 29
豊山町		6. 11. 19	鈴木邦尚 ○		5. 4. 30
大口町		3. 10. 31	鈴木雅博 ○		5. 4. 30
扶桑町		6. 5. 12	鯖瀬 武 ○		6. 5. 12
大治町		3. 8. 3	村上昌生 ○		5. 4. 29
蟹江町		3. 4. 1	横江淳一 ○		5. 4. 30
飛島村		6. 4. 9	加藤光彦 ○		5. 4. 29
阿久比町		4. 12. 17	竹内啓二 ○		5. 4. 30
東浦町		5. 8. 18	神谷明彦 ○		5. 4. 30
南知多町		5. 1. 22	石黒和彦 ○		3. 6. 29
美浜町 ○		5. 4. 25	齋藤宏一 ○		5. 4. 29
武豊町		3. 4. 26	棚山芳輝 ○		5. 4. 29
幸田町		4. 5. 28	成瀬 敦 ○		5. 4. 29
設楽町		3. 10. 22	横山光明 ○		5. 4. 30
東栄町 ○		5. 4. 26	村上孝治 ○		5. 4. 29
豊根村		5. 3. 23	伊藤 実 ○		5. 4. 30

[区分欄について]

「○」… 平成31年に執行された統一地方選挙の対象選挙

[参考]

- 衆議院議員任期満了日 令和3年10月21日
- 平成28年通常選挙選出参議院議員任期満了日 令和4年7月25日
- 令和元年通常選挙選出参議院議員任期満了日 令和7年7月28日
- 愛知県知事任期満了日 令和5年2月14日
- 愛知県議会議員任期満了日 令和5年4月29日

2021年3月2日(火)
愛知県選挙管理委員会事務局
担当 天野、河合
内線 2234、2235
ダイヤル 052-954-6069

選挙人名簿の登録者数について

- 1 選挙人名簿の定時登録が2021年3月1日に行われました。愛知県内の市区町村別登録者数及び衆議院小選挙区別登録者数は、別添のとおりです。

なお、登録者数は6,131,826人で、前回の定時登録日(2020年12月1日現在)における登録者数6,137,062人と比較すると5,236人の減となっています。

また、前年同時期の定時登録日(2020年3月登録日現在)における登録者数6,123,555人と比較すると8,271人の増となっています。

(別記1「衆議院小選挙区別選挙人名簿登録者数」参照)

- 2 この登録者数は、2020年12月1日現在の登録者数に今回の定時登録までの新規登録者数を加えたものから、抹消者数を差し引いたものです。

- 3 選挙人名簿の登録は、次の登録資格を有する者について行われています。

(1) 年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上当該市町村の住民基本台帳に記録されている者

(2) 年齢満18歳以上の日本国民で当該市町村の区域内から住所を移した者のうち、その者に係る登録市町村等〔=旧住所地の市町村〕の住民票が作成された日から引き続き3か月以上登録市町村等の住民基本台帳に記録されていた者であって、登録市町村等の区域内に住所を有しなくなった日後4か月を経過しない者

【参考】増加団体及び減少団体（別記3「増加団体及び減少団体」参照）

(1) 前回との比較

2020年12月1日現在の選挙人名簿登録者数と比較すると、増減の大きな団体は別記3のとおりです。また、37市16区16町村のうち、前回に比べ増加した団体は8市3区8町村、減少した団体は29市13区8町村です。

(2) 前年同時期との比較

2020年3月登録日現在の選挙人名簿登録者数と比較すると、増減の大きな団体は別記3のとおりです。また、37市16区16町村のうち、前年同時期に比べ増加した団体は17市11区8町、減少した団体は20市5区8町村です。

別添

2021年3月1日現在
愛知県選挙管理委員会
選挙人名簿登録者数

市区町村名	男	女	計
市区町村名			
果 計	3,058,846	3,072,980	6,131,825
名古屋市	929,264	959,762	1,889,026
その他市計	1,965,615	1,948,399	3,914,004
市 計	2,894,879	2,908,151	5,803,030
郡 計	163,967	164,829	328,796
愛知県第1区計	195,935	203,072	399,007
東 区	31,579	35,171	66,750
北 区	66,460	70,502	136,962
西 区	60,938	61,872	122,810
中 区	36,958	35,527	72,485
愛知県第2区計	194,590	209,484	404,074
千 種 区	62,343	68,709	131,052
守 山 区	70,016	72,246	142,262
名 東 区	62,231	68,529	130,760
愛知県第3区計	204,721	212,788	417,509
昭 和 区	41,557	44,342	85,909
緑 区	98,423	101,995	200,418
天 白 区	64,731	66,451	131,182
愛知県第4区計	185,825	187,103	372,928
瑞 穂 区	43,254	46,716	89,970
熱 田 区	27,213	27,612	54,825
港 区	58,843	57,758	116,601
南 区	57,515	55,017	112,532
愛知県第5区計	216,444	216,309	432,753
中 村 区	57,224	56,170	113,394
中 川 区	89,969	91,145	181,114
清 須 市	27,928	27,987	55,915
北名古屋市	34,946	34,913	69,859
(西春日井郡)	6,377	6,094	12,471
豊 山 町	6,377	6,094	12,471
愛知県第6区計	217,524	219,126	436,650
瀬 戸 市 ①	1,266	1,288	2,554
春日井市	125,366	128,227	253,593
犬 山 市	29,720	30,554	60,274
小 牧 市	61,182	59,057	120,239
愛知県第7区計	225,918	229,816	455,734
瀬 戸 市 ②	50,556	52,915	103,473

市区町村名	男	女	計
市区町村名			
大 府 市	37,464	35,830	73,294
尾 張 旭 市	33,495	35,321	68,816
豊 明 市	28,905	27,645	56,550
日 進 市	36,166	37,046	73,212
長 久 手 市	22,910	23,660	46,570
(愛 知 郡)	17,320	17,399	34,719
東 郷 町	17,320	17,399	34,719
愛知県第8区計	221,364	218,322	439,686
半 田 市	48,555	48,397	96,952
常 滑 市	23,388	24,258	47,646
東 海 市	48,592	44,220	92,812
知 多 市	35,151	34,801	70,052
(知 多 郡)	65,576	66,556	132,134
阿 久 比 町	11,129	11,525	22,654
東 浦 町	20,450	20,374	40,824
南 知 多 町	7,179	7,650	14,829
美 浜 町	9,107	9,433	18,540
貳 島 町	17,713	17,564	35,277
愛知県第9区計	213,463	220,955	434,418
一 宮 市 ①	23,671	25,274	48,945
津 島 市	25,234	25,542	50,776
福 沢 市	55,175	57,009	112,184
豊 西 市	25,709	27,162	52,871
弥 富 市	17,733	18,075	35,808
あ ま 市	35,771	36,613	72,384
海 津 郡	30,170	30,280	60,450
大 治 町	13,335	12,924	26,259
豊 江 町	15,072	15,490	30,562
飛 鷹 村	1,763	1,866	3,629
愛知県第10区計	213,678	223,989	437,667
一 宮 市 ②	129,969	137,965	267,934
江 南 市	40,479	42,546	83,025
岩 倉 市	19,185	19,426	38,611
伊 羽 町	24,045	24,052	48,097
大 府 市	9,809	9,525	19,334
扶 桑 町	14,236	14,527	28,763
愛知県第11区計	200,940	193,848	384,788
豊 田 市 ①	176,297	160,376	336,673
み よ し 市	24,643	23,472	48,115
愛知県第12区計	225,187	220,214	445,401

市区町村名	男	女	計
市区町村名			
岡 崎 市	157,436	153,399	310,835
西 尾 市	67,751	66,815	134,566
愛知県第13区計	219,726	203,555	423,281
碧 南 市	28,645	27,638	56,283
刈 谷 市	64,816	58,333	123,149
安 立 市	77,168	73,332	150,440
知 立 市	28,857	26,521	55,378
高 浜 市	19,300	17,731	37,031
愛知県第14区計	147,113	149,863	296,976
豊 川 市	74,729	75,590	150,319
豊 田 市 ②	940	991	1,931
瀧 部 市	32,030	33,356	65,386
新 城 市	18,937	19,478	38,415
(額 田 郡)	16,741	16,336	33,077
幸 田 町	16,741	16,336	33,077
(北 設 楽 郡)	3,735	4,112	7,848
政 楽 町	2,001	2,176	4,177
東 栄 町	1,275	1,448	2,723
豊 根 村	489	488	948
愛知県第15区計	175,418	174,536	349,954
豊 橋 市	149,879	149,917	299,796
田 原 市	25,539	24,619	50,158

一宮市①については、旧尾西市区域を表示しています。
一宮市②については、旧一宮市区域及び旧本巣川町区域の計を表示しています。
瀬戸市①については、十軒家投票区の区域を表示しています。
瀬戸市②については、十軒家投票区を除く区域の計を表示しています。
豊田市①については、旧豊田市、みよし市を除く旧西加茂郡区域(旧藤岡町、旧小坂村)及び旧額田郡を除く旧東加茂郡区域(旧足助町、旧下山村、旧旭町)の計を表示しています。
豊田市②については、旧稲武町区域を表示しています。
(参考) 一宮市、瀬戸市及び豊田市の登録者数

一宮市	男	女	計
一宮市	153,640	163,239	316,879
瀬戸市	51,814	54,203	106,017
豊田市	177,237	161,367	338,604

別記

1 衆議院小選挙区別選挙人名簿登録者数

区分	今回(2021年3月1日現在)				前回(2020年12月1日現在)				前年(2020年3月登録日現在)				前年(2020年3月登録日現在)との比較				
	選挙人名簿登録者数(A)		増減数		選挙人名簿登録者数(B)		増減数		選挙人名簿登録者数(C)		増減数		増減率		増減率		
	男	女	計	増	減	男	女	計	増	減	男	女	計	増	減	A-C(%)	B-F(%)
第1区	195,955	203,072	399,027	196,128	203,186	399,314	△ 193	△ 114	△ 307	194,262	201,411	395,673	1,673	1,551	3,334	0.84	0.31
第2区	194,590	209,484	404,074	194,819	209,603	404,422	△ 229	△ 119	△ 348	194,130	208,678	402,808	460	806	1,266	0.31	0.53
第3区	204,721	212,786	417,507	204,695	212,766	417,461	26	22	48	203,847	211,479	415,326	874	1,309	2,183	△ 0.10	△ 0.22
第4区	186,825	187,103	373,928	187,354	187,328	374,682	△ 539	△ 225	△ 764	185,935	187,358	373,293	△ 110	△ 255	△ 365	△ 0.10	0.08
第5区	216,444	216,309	432,753	216,616	216,441	433,057	△ 172	△ 132	△ 304	215,795	218,819	434,614	57	282	349	0.22	0.49
第6区	217,524	219,126	436,650	217,947	219,228	437,175	△ 423	△ 102	△ 525	217,457	218,644	436,101	1,090	1,114	2,204	△ 0.05	△ 0.17
第7区	225,918	223,816	449,734	225,956	223,647	449,603	△ 38	△ 189	△ 131	224,828	224,702	449,530	1,090	1,114	2,204	△ 0.05	△ 0.17
第8区	221,364	218,322	439,686	221,687	218,443	440,130	△ 323	△ 121	△ 444	221,676	218,226	439,902	△ 312	△ 96	△ 216	△ 0.05	△ 0.17
第9区	213,463	220,955	434,418	213,608	221,131	434,739	△ 145	△ 176	△ 321	213,879	221,281	435,160	△ 416	△ 326	△ 742	△ 0.05	0.02
第10区	213,578	223,989	437,567	213,923	224,102	438,025	△ 245	△ 113	△ 358	213,619	223,813	437,432	59	176	235	0.05	0.02
第11区	200,940	183,848	384,788	201,460	183,930	385,390	△ 520	△ 82	△ 602	201,649	183,613	385,262	△ 709	235	△ 474	△ 0.03	0.36
第12区	225,187	220,214	445,401	225,498	220,321	445,819	△ 311	△ 107	△ 418	225,343	220,207	445,550	△ 156	7	△ 149	△ 0.03	0.20
第13区	219,726	203,555	423,281	220,054	203,582	423,636	△ 328	△ 7	△ 335	219,112	202,669	421,781	614	886	1,500	0.36	0.20
第14区	147,113	149,863	296,976	147,268	150,006	297,274	△ 155	△ 143	△ 298	147,447	150,132	297,579	△ 334	△ 269	△ 603	△ 0.20	△ 0.34
第15区	175,418	174,536	349,954	175,640	174,705	350,345	△ 222	△ 169	△ 391	175,150	174,989	350,139	△ 732	△ 463	△ 1,185	△ 0.34	0.14
計	3,058,946	3,072,980	6,131,926	3,062,663	3,074,399	6,137,062	△ 3,817	△ 1,419	△ 5,236	3,056,357	3,067,198	6,123,555	2,489	5,782	8,271	0.14	0.14

2 団体別選挙人名簿登録者数

区分	今回(2021年3月1日現在)		前回(2020年12月1日現在)		前年(2020年3月登録日現在)		前年(2020年3月登録日現在)との比較	
	名簿登録者数(O)	増減数	名簿登録者数(E)	増減数	名簿登録者数(F)	増減数	増減率	増減率
名古屋	1,899,026	1,899,791	1,899,791	△ 1,765	1,882,060	6,956	0.37	0.37
その他市	3,914,004	3,917,509	3,917,509	△ 3,505	3,913,106	898	-0.02	-0.02
町村	328,796	328,762	328,762	34	328,389	407	0.12	0.12
計	6,131,826	6,137,062	6,137,062	△ 5,236	6,123,555	8,271	0.14	0.14

3 増加団体及び減少団体

前回(2020年12月1日現在)との比較				前年(2020年3月登録日現在)との比較			
増加団体	増減数	団体名	増減率(%)	増加団体	増減数	団体名	増減率(%)
1	180	豊根村	0.64	1	1,512	中区	2.13
2	107	大治町	0.30	2	1,124	東区	1.71
3	89	尾張旭市	0.26	3	905	長久手市	1.66
4	78	豊山町	0.24	4	861	日進市	1.25
5	77	長久手市	0.23	5	818	大治町	1.14

イ 減少団体

前回(2020年12月1日現在)との比較				前年(2020年3月登録日現在)との比較			
減少団体	増減数	団体名	増減率(%)	減少団体	増減数	団体名	増減率(%)
1	692	東栄町	△ 0.73	1	793	東栄町	△ 2.30
2	389	南知多町	△ 0.44	2	740	南知多町	△ 2.23
3	304	新城市	△ 0.41	3	689	豊根村	△ 1.76
4	272	飛島村	△ 0.38	4	516	設楽町	△ 1.65
5	260	春日井市	△ 0.35	5	488	田原市	△ 1.32

第2号議案

各種の直接請求をする場合の署名を必要とする選挙権を有する者の数について

地方自治法第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び第252条の39第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定に基づき県に対して各種の直接請求をする場合の署名を必要とする選挙権を有する者の数を、次のとおり告示するものとする。

令和3年3月15日提出

愛知県選挙管理委員会

委員長 加藤 茂

別紙

- 1 県の条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃を知事に請求するために必要な数（請求するための最小限度の数。以下同じ。） 122,637人
- 2 県の事務の執行に関し、県の監査委員に監査（個別外部監査契約に基づく監査を含む。）を請求するために必要な数 122,637人
- 3 県の議会の解散を県の選挙管理委員会に請求するために必要な数 866,479人
- 4 県の議会の議員の解職を県の選挙管理委員会に請求するために必要な数

選挙区	請求するために必要な数	選挙区	請求するために必要な数
千種区	43,684人	東区	22,250人
北区	45,654人	西区	40,937人
中村区	37,798人	中区	24,162人
昭和区	28,637人	瑞穂区	29,990人
熱田区	18,275人	中川区	60,372人
港区	38,867人	南区	37,511人
守山区	47,421人	緑区	66,806人
名東区	43,587人	天白区	43,728人
豊橋市	99,932人	岡崎市及び額田郡	114,638人
一宮市	105,627人	瀬戸市	35,339人
半田市	32,348人	春日井市	84,531人
豊川市	50,107人	津島市	17,259人
碧南市	18,761人	刈谷市	41,050人
豊田市	112,868人	安城市	50,147人
西尾市	44,856人	蒲郡市	21,796人
犬山市	20,092人	常滑市	15,882人
江南市	27,675人	小牧市	40,080人
稲沢市	37,395人	新城市及び北設楽郡	15,421人
東海市	30,938人	大府市	24,432人
知多市	23,351人	知立市	18,793人
尾張旭市	22,939人	高浜市	12,344人
岩倉市	12,871人	豊明市	18,550人
日進市及び愛知郡	35,977人	田原市	16,720人
愛西市	17,624人	清須市、北名古屋市及び西春日井郡	46,082人
弥富市	11,936人	みよし市	16,039人
あま市及び海部郡	44,278人	長久手市	15,524人
丹羽郡	16,033人	知多郡第一	21,160人
知多郡第二	22,886人		

- 5 知事の解職を県の選挙管理委員会に請求するために必要な数 866,479人
- 6 県の副知事、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職を知事に請求するために必要な数 866,479人
- 7 県の教育委員会の教育長又は委員の解職を知事に請求するために必要な数 866,479人

第3号議案

愛知県選挙管理委員会運営規程の一部改正について

愛知県選挙管理委員会運営規程（昭和51年愛知県選挙管理委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月15日

愛知県選挙管理委員会
委員長 加藤 茂

愛知県選挙管理委員会運営規程（昭和51年愛知県選挙管理委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項の表中

「

局長補佐	書記	局長を補佐する。
------	----	----------

を

「

次長	書記	局長を補佐し、上司の命ずる事務を掌理する。
局長補佐	書記	局長を補佐し、上司の命ずる事務を処理する。

」

に改め、同条に次の1項を加える。

3 次長は、総務局総務部市町村課担当課長の職にある者をもつて充てる。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

愛知県選挙管理委員会運営規程の一部改正について

1 改正の目的

選挙管理委員会事務局に次長の職を新設するための規定の整備を行う。

2 改正内容

事務局に置く職員の職及び職務に次長の職及び職務を加え、局長補佐の職務を改める。

3 施行期日

令和3年4月1日

愛知県選挙管理委員会運営規程一部改正 新旧対照表

新

旧

(事務局に置く職員の職及び職務)

(事務局に置く職員の職及び職務)

第23条 略

第23条 略

局長 略		
次長	書記	局長を補佐し、上司の命ずる事務を整理する。
局長補佐	書記	局長を補佐し、上司の命ずる事務を処理する。
主査以下 略		

同左		
局長補佐	書記	局長を補佐する。
同左		

2 略

2 略

3 次長は、総務局総務部市町村課担当課長の職にある者をもって充てる。

協議事項

明るい選挙推進愛知県協議会委員の選任について

明るい選挙推進愛知県協議会委員のうち、太田研司委員（新城市選挙管理委員会委員長）について、異動がありましたので、明るい選挙推進愛知県協議会設置要綱に基づき、別紙の者を推薦するものとする。

令和3年3月15日提出

愛知県選挙管理委員会

委員長 加藤 茂

明るい選挙推進愛知県協議会 委員交代一覧

前 任		後 任	
氏 名	職 又 は 職 業 等	氏 名	職 又 は 職 業 等
赤 井 知 久	福井酒造株式会社代表取締役		
朝 鍋 辰 博	日本放送協会名古屋放送局報道部長		
荒 見 玲 子	名古屋大学大学院准教授		
井 戸 雅 晴	大口町選挙管理委員会委員長		
井 上 純	中日新聞論説委員		
入 江 容 子	愛知大学教授		
太 田 研 司	新城市選挙管理委員会委員長	鈴木 義 伸	知多市選挙管理委員会委員長
岡 田 豊	教育新聞社 常任顧問		
織 部 匡 久	愛知県立城北つばさ高等学校長		
小 出 義 光	津島市代表監査委員		
河 野 と も え	愛知県地域婦人団体連絡協議会会長		
神 野 友 実	介護職員		
積 木 潤	弁護士		
野 村 真 由	大学法人事務		
堀 場 章	名古屋市選挙管理委員会委員長		
松 井 妙 子	愛知県青年団協議会相談役		
松 本 俊 太	名城大学教授		
森 正	愛知学院大学教授		
森 田 登 喜 子	NPO法人あいち環境カウンセラー協会理事		
山 本 武 志	愛知県公民館連合会事務局長		

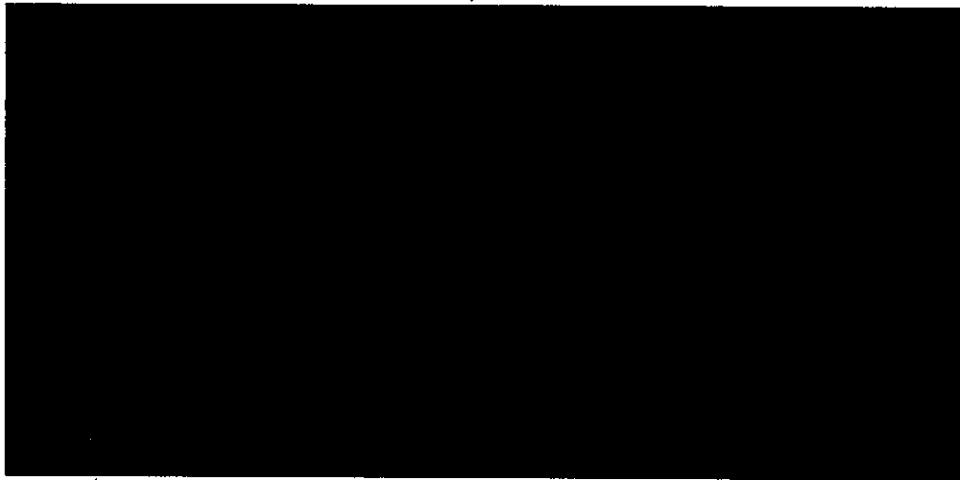
鈴木 義 衛 (すずき よしえ)

生年月日 [REDACTED]

住 所 [REDACTED]

職 業 無職

略 歴



明るい選挙推進愛知県協議会設置要綱

第1 目的及び名称

民主政治の基礎である選挙が、その果たす使命に従い適正に行われるように、明るい選挙の推進を図ることを目的として、明るい選挙推進愛知県協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

第2 事業

協議会は、前項の目的を達成するため、愛知県選挙管理委員会（以下「委員会」という。）、市町村選挙管理委員会、報道機関等関係諸団体と連携し、明るい選挙推進運動の計画及び推進方法を協議し、その他明るい選挙推進に必要と認める事業を行う。

第3 組織

協議会は、委員20人以内で組織する。

- 委員は、学識経験者のうちから委員会の推せんに基づき、会長が委嘱する。

第4 任期

委員の任期は、2年とする。ただし、後任者が就任する時まで在任する。

- 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 会長及び副会長

協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 副会長は会長を補佐し、会長が欠け若しくは事故あるときは、その職務を代理する。

第6 招集及び議事

協議会の会議は、会長が招集する。

- 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

第7 庶務

協議会の庶務は、委員会で処理する。

第8 雑則

この要綱に定めるもののほか、協議会に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

- この要綱は、昭和41年9月6日から施行する。
ただし、この要綱施行の際現に会長、副会長、委員の身分を有するものは、この要綱により互選又は委嘱されたものとみなし、その任期は昭和43年3月31日までとする。
- 「昭和36年4月、明るく正しい選挙推進愛知県協議会設置要綱」は、廃止する。

附 則

この要綱は、昭和49年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月13日から施行する。
ただし、この要綱施行の際現に会長、副会長、委員の身分を有するものは、この要綱により互選又は委嘱されたものとみなし、その任期は平成16年5月14日までとする。

明るい選挙推進愛知県協議会委員の推薦方針

- 1 明るい選挙推進愛知県協議会の設置目的に賛同し、積極的にこの目的を達成するための事業に参加していただけること。
- 2 人格が高潔で、政治及び選挙について公平、かつ、公正な見識を有すると認められる者であること。
- 3 選挙啓発関係の講師として、活動いただけること。

政治団体の設立等の状況

1 政治団体の状況

令和3年2月分

	前月末現在	令和3/2/1～令和3/2/28		計
		設立数	解散数	
政党の支部	251 (15)	0 -	0 (0)	251 (15)
その他の政治団体	2,708 (726)	8 -	9 (1)	2,707 (725)
計	2,959 (741)	8 -	9 (1)	2,958 (740)

(注) ()内の数は、収支報告書を2年間未提出のため、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体(政治資金規正法第17条第2項適用政治団体)数を示す。

2 資金管理団体の指定の状況

	前月末現在	令和3/2/1 ～令和3/2/28	計
衆議院議員	26	0	26
参議院議員	10	0	10
知事	1	0	1
愛知県議会議員	113	0	113
名古屋市長	2	0	2
名古屋市議会議員	98	0	98
市町村長(名古屋市を除く。)	38	(1, Δ1) 0	38
市町村議会議員 (名古屋市を除く。)	360	(1, Δ1) 0	360
計	648	0	648

3 国会議員関係政治団体の状況

	前月末現在	令和3/2/1 ～令和3/2/28	計	
政党の支部	1号団体	45	0	45
その他の政治団体	1号団体	4	0	4
	2号団体	24	0	24
	1号及び2号団体	46	0	46
計	119	0	119	

備考 1 「1号団体」とは、国会議員及びその候補者等が代表者である政治団体(法第19条の7第1項第1号)をいう。
 2 「2号団体」とは、寄附金控除を受ける団体のうち、特定の国会議員及びその候補者等を支持推薦することを本来の目的とする政治団体(法第19条の7第1項第2号)をいう。
 3 「1号及び2号団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体かつ同項第2号に掲げる政治団体をいう。

令和3年2月中の届出状況

	政党の支部	その他の政治団体	合計
政治団体の設立届	0団体	8団体	8団体
うち遡及設立	0団体	0団体	0団体

	政党の支部	その他の政治団体	合計
政治団体の届出事項の異動届	5団体 7件	30団体 39件	35団体 46件
異動事項の内訳	政党の支部	その他の政治団体	合計
告示	6件	30件	36件
政治団体の名称	0件	2件	2件
主たる事務所の所在地	1件	4件	5件
代表者	2件	9件	11件
会計責任者	3件	15件	18件
国会議員関係政治団体の区分	0件	0件	0件
代表者の公職の種類	0件	0件	0件
公職の候補者及び公職の種類	0件	0件	0件
告示外	1件	9件	10件
規約	0件	2件	2件
会計責任者の職務代行者	1件	5件	6件
課税上の優遇措置適用関係	0件	0件	0件
その他	0件	2件	2件

	政党の支部	その他の政治団体	合計
政治団体解散届	0団体	9団体	9団体
うち法第17条2項適用団体	0団体	1団体	1団体
うち遡及解散(17②含まず)	0団体	6団体	6団体

資金管理団体指定届 2団体

資金管理団体指定取消届 0団体

資金管理団体でなくなった旨の届出 2団体

資金管理団体の届出事項の異動届 0団体 0件

1 政治団体の設立（法第6条第1項）

〔国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体〕

	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
1	太田益王後援会	太田 益王	太田 益王	西尾市一色町野田下野田51-2	令和3.2.16	西尾市議
2	住みよい「ふくち」を創る会	三治 直樹	三治 明子	西尾市川口町宮前10	3.2.12	
3	中根志信後援会	中根 志信	中根 志信	西尾市中畑町向野19番地1	3.2.1	
4	名古屋・革新市政の会	早川 純午	田上 光徳	名古屋市北区柳原3丁目7番8号	3.2.22	
5	西尾市議会を若者で考える会	牧 一心	岡本美喜世	西尾市中町13-1	3.2.25	西尾市議
6	西尾を護る会	太田 益王	太田 益王	西尾市一色町野田下野田51-2	3.2.16	西尾市議
7	二渡水会	水野 孝一	渡邊 文雄	名古屋市千種区内山3丁目17-11	3.2.25	
8	牧一心後援会	牧 一心	岡本美喜世	西尾市中町13-1	3.2.25	西尾市議

2 政治団体の届出事項の異動（法第7条第1項）

〔政党の支部〕

政治団体の 名 称	代表者の氏名	異 動 事 項	異 動 事 項 の 内 容		届 年 月 日 出 日	異 年 月 日 動 日
			新	旧		
1 公明党参議院愛知 選挙区第2総支部	安江 伸夫	会計責任者	高橋 直樹	大崎 順一	令和 3. 2. 4	令和 3. 2. 4
2 自由民主党愛知県 第一選挙区支部	熊田 裕通	会計責任者	伊藤 歩	松川 浩明	3. 2. 25	3. 1. 10
3 自由民主党愛知県 名古屋市名東区第 三支部	丹羽 宏	主たる事務所の 所在地	名古屋市名東区上 社3-502	名古屋市名東区上 社3-401	3. 2. 4	2. 4. 1
4 日本共産党名古屋 熱田・中村・中川 地区委員会	西田 敏子	代表者	西田 敏子	月東 義博	3. 2. 12	3. 2. 7
5 日本共産党名古屋 東・北・西・中地 区委員会	河江 明美	代表者	河江 明美	大野 宙光	3. 2. 18	3. 2. 14
		会計責任者	河江 明美	大野 宙光		

〔その他の政治団体〕

政治団体の 名 称	代表者の氏名	異 動 事 項	異 動 事 項 の 内 容		届 年 月 日 出 日	異 年 月 日 動 日
			新	旧		
1 愛知県自動車整備 政治連盟	川村 保憲	代表者	川村 保憲	坪内 協致	令和 3. 2. 17	令和 2. 9. 1
2 愛知県薬剤師連盟 豊田加茂支部	吉田 哲也	代表者	吉田 哲也	浦野 滋行	3. 2. 26	2. 5. 31
3 あさい康正後援会	浅井 康正	会計責任者	手嶋 清美	浅井 千秋	3. 2. 26	2. 7. 10
4 安城市医師連盟	清水 誠司	会計責任者	渡部圭一郎	野々川 信	3. 2. 4	2. 6. 25
5 池田信子後援会	池田 信子	会計責任者	池田 和恵	池田 幸子	3. 2. 26	3. 2. 26
6 礎の会	市川 稔	会計責任者	和田 紀雄	近藤 学	3. 2. 17	3. 1. 31

政治団体の 名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		届年 月 日	異年 月 日
			新	旧		
7 一沙会	安井美沙子	主たる事務所の 所在地	一宮市八幡1-5 -5	一宮市本町1-2 -8	3.2.24	2.11.1
8 伊藤哲朗後援会	伊藤 哲朗	会計責任者	伊藤 哲朗	伊藤 仁美	3.2.12	3.2.10.
9 いぬかい明佳後援会	犬飼 明佳	政治団体の名称	いぬかい明佳後援会	いぬかい明佳を育 てる会	3.2.22	3.2.22
		主たる事務所の 所在地	名古屋市中川区野 田2-41-4	名古屋市中川区野 田2-333-D		
10 加藤かずと後援会	神野 和弘	会計責任者	児玉 和也	大川 信也	3.2.5	3.2.5
11 葛原祐季後援会	友澤 優之	主たる事務所の 所在地	刈谷市野田町沖野 45番地102	刈谷市板倉町1丁 目14番地25	3.2.26	2.9.1
12 幸福実現党名古屋 東後援会	柳田 裕則	会計責任者	守田 道仁	幸地 健斗	3.2.17	3.2.1
13 幸福実現党名古屋 南後援会	丸山 茂	会計責任者	宮崎 道秀	山内 晃	3.2.19	3.2.1
14 近藤ひろき後援会	山田 尚武	代表者	山田 尚武	竹内 義光	3.2.2	2.10.23
15 澤田道孝後援会	加藤 友啓	代表者	加藤 友啓	関 篤司	3.2.24	3.2.22
16 杉本和巳後援会	杉本 和巳	政治団体の名称	杉本和巳後援会	杉本かずみ後援会	3.2.4	3.2.4
17 政治結社日の本會	大橋 勝巳	代表者	大橋 勝巳	森 勝巳	3.2.22	3.2.22
18 豊橋医師連盟	山本 和彦	代表者	山本 和彦	安井 洋二	3.2.3	3.2.1
		会計責任者	福井 一裕	渡辺 嘉郎		
19 豊橋新時代の会	浅井 由崇	代表者	浅井 由崇	中西 宏之	3.2.3	3.2.3

政治団体の 名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		届出 年月日	異動日 年月日
			新	旧		
20 名古屋政経研究会	加藤 一登	会計責任者	児玉 和也	大川 信也	3. 2. 5	3. 2. 5
21 丹羽ひろし後援会	丹羽 宏	主たる事務所の 所在地	名古屋市名東区上 社3-502	名古屋市名東区上 社3-401	3. 2. 4	2. 4. 1
22 蜂須賀雷代後援会	花木 巽	会計責任者	蜂須賀雷代	蜂須賀久雄	3. 2. 25	平成 30.12.31
23 誇れる扶桑町をつ くる会	中原 喜照	代表者	中原 喜照	片野 春男	3. 2. 24	令和 2. 9. 16
24 松川秀康後援会	松川 笑吏	会計責任者	松川 笑吏	村井 康浩	3. 2. 5	3. 2. 5
25 丸山こうじ後援会	丸山 幸治	会計責任者	丸山 幸治	丸山知寿留	3. 2. 4	3. 2. 4
26 三菱重工グループ 労連名勝地区本部 議員を支援する会	甲斐 久資	代表者	甲斐 久資	水谷 幸一	3. 2. 3	2. 12. 1
		会計責任者	井高 章義	甲斐 久資		
27 安江のぶお後援会	安江 伸夫	会計責任者	高橋 直樹	大崎 順一	3. 2. 4	3. 2. 4

3 政治団体の解散（法第17条第1項）

〔その他の政治団体〕

	政治団体の名称	代表者の氏名	政治団体でなくなった年月日	備考
1	浅井よしたかを応援する会	浅井 由崇	令和 3. 1. 15	
2	安心・安全・元気稲沢をつくる会	山本 照保	2. 12. 28	
3	桜井のぶたかと政治を考える会	桜井 伸賢	3. 1. 31	
4	住み良いふるさとを創る内田みのる後援会	内田 実	2. 10. 26	
5	草三会	西脇 司	2. 12. 31	
6	蜂須賀雷代後援会	花木 巽	平成 30. 12. 31	17②R2
7	水野たかゆき後援会	水野 尊之	令和 2. 12. 31	
8	れいわチームおかざき	小早川 智	2. 12. 23	
9	わだ弥一郎後援会	和田彌一郎	平成 31. 4. 30	

4 資金管理団体の指定（法第19条第2項）

	資金管理団体の届出 をした者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体 の名称	主たる事務所 の所在地	届出 年月日	指定 年月日
1	浅井 由崇	豊橋市長	豊橋新時代の会	豊橋市向山大池町 17-4	令和 3.2.3	令和 3.2.3
2	太田 益王	西尾市議会議員	西尾を守る会	西尾市一色町野田 下野田51-2	3.2.16	3.2.16

5 資金管理団体でなくなった団体（法第19条第3項第2号）

	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の称	届出年月日	資金管理団体でなくなった年月日
1	浅井 由崇	浅井よしたかを応援する会	令和 3. 2. 3	令和 3. 1. 15
2	和田彌一郎	わだ弥一郎後援会	3. 2. 3	平成 31. 4. 30

政治資金規正法に基づく収支報告書（令和2年分）の
提出状況（令和3年2月28日現在）

1 愛知県選挙管理委員会届出政治団体（国会議員関係政治団体を除く。）

区 分	提出義務 団体数	提 出 団 体 数				提出率 (%)
		1月	2月	3月	計	
政 党 の 支 部	188	61	36		97	51.6
公 明 党	16	15	1		16	100.0
国 民 民 主 党	4	2	2		4	100.0
社 会 民 主 党	1	0	1		1	100.0
自 由 民 主 党	147	43	28		71	48.3
日 本 維 新 の 会	1	0	0		0	0.0
日 本 共 産 党	13	0	0		0	0.0
立 憲 民 主 党	6	1	4		5	83.3
その他の政治団体	1,910	524	388		912	47.7
合 計	2,098	585	424		1,009	48.1

(参考) 提出義務団体数について（法第17条第2項適用団体を除く。）

	(遡及設立)	(遡及解散)	(遡及異動)	(計)	(団体数)
R2. 12. 31現在	—	—	—	—	2,109 (政188、他1,921)
R3. 1. 31現在	0	△ 11	0	△ 11	2,098 (政188、他1,910)
R3. 2. 28現在	0	△ 6	0	△ 6	2,092 (政188、他1,904)
計	0	△ 17	0	△ 17	

2 総務大臣届出政治団体（国会議員関係政治団体を除く。）

区 分	提出義務 団体数	提 出 団 体 数				提出率 (%)
		1月	2月	3月	計	
政 党 の 支 部	0	-	-		-	-
その他の政治団体	80	19	10		29	36.3
合 計	80	19	10		29	36.3

※令和2年分政治資金収支報告書の提出期限は令和3年3月31日（水）です。
（ただし、国会議員関係政治団体を除く。）

3 愛知県選挙管理委員会届出政治団体（国会議員関係政治団体）

区 分	提出義務 団 体 数	提 出 団 体 数						提出率 (%)
		1月	2月	3月	4月	5月	計	
政 党 の 支 部	43	2	5				7	16.3
公 明 党	2	1	0				1	50.0
国 民 民 主 党	3	1	0				1	33.3
自 由 民 主 党	17	0	2				2	11.8
日 本 維 新 の 会	4	0	1				1	25.0
立 憲 民 主 党	15	0	1				1	6.7
れいわ新選組	2	0	1				1	50.0
その他の政治団体	65	2	7				9	13.8
1 号 団 体	3	0	0				0	0.0
2 号 団 体	23	0	2				2	8.7
1号及び2号団体	39	2	5				7	17.9
合 計	108	4	12				16	14.8

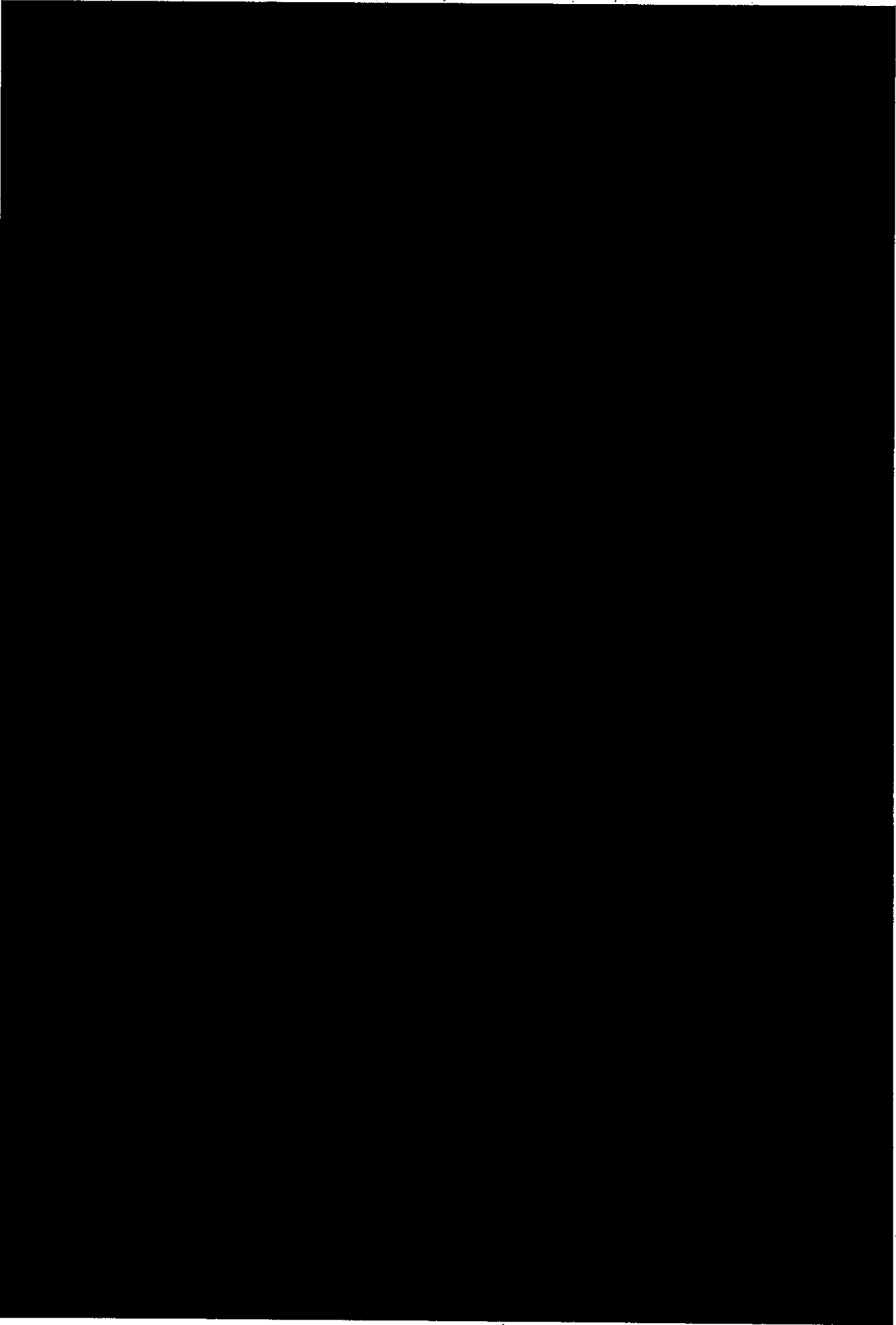
（参考）提出義務団体数について（法第17条第2項適用団体を除く。）

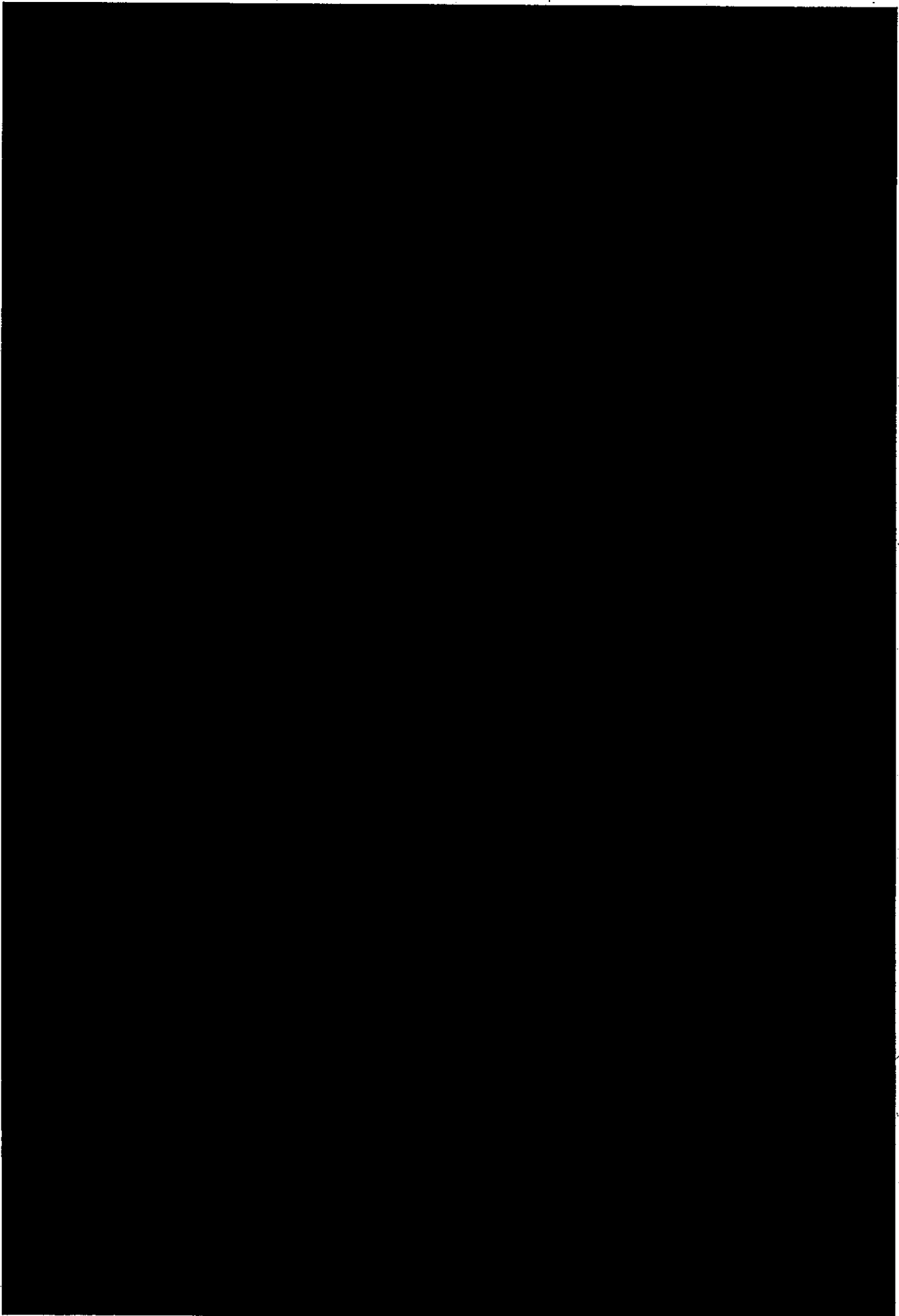
	(遡及設立)	(遡及解散)	(遡及異動)	(計)	(団体数)
R2. 12. 31現在	-	-	-	-	108 (政43、他65)
R3. 1. 31現在	0	0	0	0	108 (政43、他65)
R3. 2. 28現在	0	0	0	0	108 (政43、他65)
計	0	0	0	0	

4 総務大臣届出政治団体（国会議員関係政治団体）

区 分	提出義務 団 体 数	提 出 団 体 数						提出率 (%)
		1月	2月	3月	4月	5月	計	
政 党 の 支 部	3	0	2				2	66.7
公 明 党	3	0	2				2	66.7
その他の政治団体	17	1	1				2	11.8
1 号 団 体	0	-	-				-	-
2 号 団 体	1	1	-				1	100.0
1号及び2号団体	16	0	1				1	6.3
合 計	20	1	3				4	20.0

※令和2年分政治資金収支報告書（国会議員関係政治団体）の提出期限は令和3年5月31日（月）です。





今後の日程等の確認について

【2月定例会議会】

3月25日(木)	午前	閉会	【委員長】
----------	----	----	-------

注) 9時30分までに選管室にお集まりください。